

令和8年4月15日

令和8年度第1回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和8年度第1回教育委員会定例会会議録

日時 令和8年4月15日(水)
10時00分～11時55分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

(事務局職員)

兼廣副 教 育 長
中島教育次長兼生徒指導総括監
山本総務福利課長
徳留教職員課長
足田義務教育課長
岩元文化財課長
江畑教育DX推進室長
山田総務福利課企画監
七夕教職員課人事管理監(県立)
尾堂教職員課人事管理監(小中)
宮永高校教育課参事
森田総務福利課長補佐

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県指定文化財の指定について</p>	<p>県にとって歴史的価値の高いもの、学術的価値の高いもの及び芸能の基盤を示すものであることから、これを保存し活用するために、鹿児島県指定有形文化財及び鹿児島県指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第2号 令和8年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について</p>	<p>令和8年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第5号から報告第11号まで、及び議案第2号は、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和7年度第12回教育委員会定例会会議録及び第2回教育委員会臨時会会議録について

令和7年度第12回教育委員会定例会の会議録及び第2回教育委員会臨時会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

- 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程の一部を改正する訓令について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

- 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 国家公務員に準じた所要の改正だと理解したが、無給の特別休暇である通勤上の傷病休暇については、本県においても過去に通勤上傷病休暇の事例があり、規定を改正する必要性があったのか。

(総務福利課長) 知事部局と同様の改正であり、これまでは災害補償で対応している部分もある。国の人事院において規則改正があり、全国的に見て事例があったことを踏まえた対応だと理解をしている。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

報告第3号 鹿児島県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について

- 鹿児島県立高等学校学則等の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第3号は了解いただいたものとする。

報告第4号 鹿児島県教育委員会職員安全衛生管理規程及び鹿児島県教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について

- 鹿児島県教育委員会職員安全衛生管理規程及び鹿児島県教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第4号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県指定文化財の指定について

- 県にとって歴史的価値の高いもの、学術的価値の高いもの及び芸能の基盤を示すものであることから、これを保存し活用するために、鹿児島県指定有形文化財及び鹿児島県指定無形民俗文化財に指定しようとすることについて —

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 未来を創る鹿児島「教育の情報化」推進プランについて

- 未来を創る鹿児島「教育の情報化」推進プランVer. 2.0について —

〈教育DX推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(中村委員) 教育を取り巻く環境は、日々進化しており、世の中が大きく変わるほどの動きがあると感じている。教育現場においても、産業界においても目的に合わせて、生成A Iをどう活用するかということが最も重要であると考えている。まず、教育現場では教員がしっかりと知識を身につけ、活用の仕方を学び、生徒に伝えていただきたい。推進プランにも「校務DX」を取り上げているが、特に学校においては、各所属に共通する業務が存在すると思う。これらは、A Iを活用したり、DXに取り組んだりすることで、ほぼ全ての学校が一様に恩恵を受けられる可能性があると思う。個別の学校単位ではなく、県全体で協力して取り組むことで、加速度的な効率化が図ることができると思う。是非積極的に取り組んでいただきたい。

(教育DX推進室長) 生成A Iの進化は非常に急速であり、活用することで非常に業務が効率化すると考えている。国は令和6年度にガイドラインを策定しており、県教委としても、本県のデジタル環境基盤に合ったA Iの使い方を示すために、今般3月にハンドブックを作成した。

このハンドブックでは、校務や授業におけるA Iの活用方法について具体的な事例を示し、現場で普及できるようにしている。

なお、単に配布するだけでなく、今後は様々な研修やポータルサイト等において、教師が学べる場を設定し、更に生成A Iの使い方の普及に努めて参りたいと考えている。

(中村委員) 校務に限らず、学校現場において他にも効率化できる取組があれば、他の学校とも連携して展開し、広めていただけると良いと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

(馬場委員) 現在、A Iエージェントなど、その次の技術が登場しており、書店等では関連書籍を目にする機会が増えている。その中でも特に目を引いたのが、A Iとの付き合い方に関する書籍であり、非常に重要な視点であると感じている。私自身も様々なA Iを試した結果、A I毎に回答が異なり、使用する側が疲労するといった経験がある。A Iとどのように付き合っていくかという視点は今後ますます重要になると考えているが、県教委としてはどう考えているか。

(教育DX推進室長) 生成A Iは、確かに学習や業務の面で効率化が期待できる一方で、フィルターバブルにより、誤った答えを導き出すこともある。御指摘のとおり、まずは教える側がこのような事象があることを認識して、生徒に生成A Iを使用させる前に、必ずしも正しい答えが得られるわけではなく、プロンプト(命令文)によって結果が変わることを教える必要がある。その上で、教育現場においても生成A Iを使用していくことを今回作成したハンドブックにも記載しており、国のガイドラインでも同内容が示されている。懸念されるリスクも十分に説明した上で、活用していく必要があると考えている。

(馬場委員) プロンプトによって回答が大きく異なるため、やはりプロンプ

トをしっかり学ぶことが重要だと感じている。
また、ハンドブックも是非提供いただきたい。

(教育DX推進室長) 後ほど配布させていただく。

〈質疑終了〉

(2) 「教職員のライフキャリア図鑑」について

－ 「教職員のライフキャリア図鑑」の作成について－

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 今回、20人の方を紹介するということだが、性別や属性等が分かれば教えていただきたい。

(教職員課長) 性別や現在の仕事以外の生活の様子等については、個人情報等もあるため、具体的な数字等は差し控えるが、作成にあたっては子育てやそれ以外の余暇の過ごし方等について、各教育事務所や学校等から広く情報を得て、バランス良く配置した。

(馬場委員) 男女の比率はどうか。

(教職員課長) 半々になるように選定している。

(馬場委員) 年齢についても幅広く選定したということか。

(教職員課長) 20代から50代までバランスをとって構成している。

(馬場委員) 夫婦で教員をされている方の事例もあるのか。

(教職員課長) 共働きの家庭の事例も踏まえて、作成している。

(小屋敷委員) キャリア図鑑の作成は、本県では初めての試みだと思うが、今後内容を見直す等して新たなものを作成する計画はあるのか。

(教職員課長) 今回初めて発行するので、今後の利用状況や反響等を踏まえ、必要に応じて、内容の更新や追加作成等を検討して参りたい。

(小屋敷委員) 若干文字数が多い印象を受けた。どのようなことを伝えたいのかが分かりやすい形が良いのではないかと。また、全ての学校種、職種が網羅されているのかも気になったので、今後に向けて検討していただきたい。

(教職員課長) 参考にさせていただきたい。

(中村委員) ライフキャリアを考える上で具体的なイメージが浮かぶので、

非常に良い取組だと思う。今回は趣味や離島赴任時の経験等が紹介されているようだが、教職自体の魅力はこの図鑑以外の方法でアピールするのか、それともこの図鑑にも含まれているのか。

(教職員課長) 教職の魅力発信については、これまでも様々な場面で取り組んできたところだが、今回は実際に教師になった後の生活について、どう過ごしているのか知りたいといった声への対応として、この図鑑を作成した。

なお、今回インタビューを受けた方々の回答内容にもよるが、各事例の最後の方に仕事との両立や教職に関するメッセージも含まれているので、これらの情報が参考になれば、学生もより具体的なイメージを持つことができるのではないかと考えている。

(馬場委員) 今後、ライフキャリア図鑑は、現職の教員にとっても大きな影響を与えるのではないかと感じている。働き方の事例を知ることによって、自身のキャリアをより良くしようとする方もいると思う。

例えば、今後この取組を継続するのであれば、教員の中から執筆者を募るなど、積極的に発展させていただきたい。

教員自身がライフキャリア図鑑を活用することで、教育現場全体が良い方向へ進むことを期待する。

(教職員課長) 御意見を参考にさせていただき、より発展させていきたい。

(桶谷委員) イニシャルで紹介されているが、実際のイニシャルを使用した場合、掲載される情報で個人が特定されることはないのか。

(教職員課長) 個人情報観点から、現段階ではイニシャルで示しているが、いただいた御意見等も踏まえて、再度内容等については検討したい。

(堀江委員) 「ライフキャリア図鑑」と聞いて、私は教員としてのデイリールーティンや1年間の過ごし方等が浮かんだ。

キャリアの中で趣味や家庭生活、転勤などによる環境の変化等もあると思う。そのような年齢や経験を重ねる中での変化や成長の流れも分かると実際に自分が教員になった際の姿をより具体的にイメージすることができ、キャリア形成をどのように進めていけるかが理解しやすくなると思う。そのような観点についても、今後検討していただきたい。

(教職員課長) 今回の図鑑は、仕事以外の生活に焦点を当てた構成となっている。今後は、御意見を参考にし、実際の仕事に関する部分にも焦点を当てた内容の作成についても検討していきたい。

〈質疑終了〉

(3) 令和8年度土曜授業の実施計画の状況について

ー 令和8年度土曜授業の実施計画の状況調査の結果についてー

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 今年度、年3回実施を予定している学校については、地域と連携した行事や取組を実施することになっているという理解で良いか。

(義務教育課長) 各学校の実施計画を見ると、土曜授業で実施する活動として多いのは、持久走大会や合唱コンクール等の学校行事である。特に持久走大会は、学校の周辺を走る際に、地域の方の見守りの協力をいただく必要があると理解している。
また、防災安全教育として、引き渡し訓練の実施や、稲刈りや田植えなど、地域の方の畑を借りて実施する行事もあると承知している。

(小屋敷委員) 土曜授業では、地域と連携した取組内容を実施するようになってきていると理解した。教員の働き方改革との関連等もあると思うので、趣旨が全ての市町村や各学校に理解いただけるようにしていただきたい。

〈質疑終了〉

(4) 県立高校の将来ビジョン検討委員会答申について

ー 県立高校の将来ビジョン検討委員会の答申についてー

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 当該答申においては、私立も含めた授業料無償化に関する視点は入っているのか。

また、国のグランドデザインとの連携について、県のビジョンに関する答申内容と国のグランドデザインは重なる部分があるように思う。県の将来ビジョンの内容を先行させて、国のグランドデザインに係る動きと連携しながら進めるような取組はあるのか。

(高校教育課参事) 授業料無償化への対応については、直接的に検討委員会の中でテーマとして議論されたわけではないが、公立高校の魅力向上や様々な支援といった観点から意見をいただいている。

ビジョンを策定する際は、生徒へのニーズ調査等も実施しながら進めていく予定である。授業料無償化の影響は、調査の中で見えてくる点もあるのではないかと考えており、御指摘いただいた視点も持ちながら、策定に取り組んでまいりたい。

また、国の高校教育改革との関連については、検討委員会からいただいた答申を踏まえて策定する県立高校の将来ビジョンと、国のグランドデザインを受けて本県で作成していく実行計画は方

向性が一致する部分があると考えており、国のグランドデザインも踏まえながらビジョンを策定してまいりたい。

(馬場委員)

授業料無償化により、私立高校に進学された方が周囲に多く見受けられた。受験勉強という厳しい環境の中で、早めに進路を決定したいという心理が働いた方が多かった印象である。その点も、考慮されると良いと感じた。

国のグランドデザインについては、ビジョンの答申には、専門学科における産業界等との連携等に関する記載があり、これが国のグランドデザインにおいても実際に先行して取り組まれると思うので、実際に実施して得られた知見を、県のビジョンにも更に盛り込むと、より現実的なビジョンになると考える。

ビジョンの答申内容において、先行して取り組めるものは先に取り組んで、その結果をビジョンに反映させていくと良いのではないだろうか。また、答申後の社会の動きや無償化等の結果、国のグランドデザインを踏まえて取り組んだ結果等を更にビジョンに反映して、より実効性のあるものに変えていくことができれば良いのではないかと思っている。

(高校教育課参事) 地域や企業との連携については今までも取り組まれている。

また、国の高校教育改革の流れを受けて進めていく部分もあるので、いただいた御意見等を踏まえながら取り組んでまいりたい。

(小屋敷委員)

答申に示されているように、魅力ある県立高校とは「学びたい学びがある高校、充実した（楽しい）学校生活を送れる高校、進路目標を達成できる高校」の実現を目標にして、ビジョン等も策定されると思う。この答申は様々な視点で書かれており、国の高校教育改革との関連があるようなワードも示されていると思う。通学手段や生徒確保、地域のバランス、各地区の実情に応じた柔軟な対応など様々なキーワードがあると思うが、公立高校の募集定員等の過去の推移を見ると、厳しい状況があると思っている。県の教育委員会としては、各地区の実情に応じた柔軟な対応を考えながら、今年度中にビジョンを策定されるということだが、是非スピード感を持って取り組んでいただきたい。

今年度ビジョンを策定して、何年か後に実現していくこともあると思う。一方では、できることから早く着手することも必要だと思う。

また、地元自治体との連携や相互理解、地域の声を聞く場面等も必要になってくると思うが、高校の在り方を全員で考えていける良い機会だと思う。答申内容を実際に様々な施策等に反映できるようにスピード感を持って取り組んでいただくことを期待する。是非よろしく願いたい。

(高校教育課参事) 検討委員会からも、2040年時点だけを見るのではなく、中期的、短期的な、より具体的な目標を持って取り組んでいただきたいという意見があった。今年度はまず答申の内容について、各地域に対して説明し、丁寧に進めてまいりたい。

(小屋敷委員)

小規模の学校等においては、遠隔授業の取組が更に充実してい

くと、教員不足や開設できない講義や授業等があった際に対応できると思うので、総合教育センターを中心に、遠隔授業の充実も併せてお願いしたい。

(高校教育課参事) 検討してまいりたい。

(中村委員) 答申の背景・目的にも記載があるように、中学校等の卒業生数は令和16年、つまり2034年頃には約1万2,500人になると予測されている。この流れが続けば、2040年には1万人を下回ると予想される。生徒数の減少は既に明らかであり、現在3学級以下の小規模校が半数以上を占めている。これを単に後ろ向きに捉えるのではなく、現実をしっかりと踏まえた上で取り組んでいただきたい。

また、2040年までのビジョンに基づく短期的な取組についても、レビューをしっかりと行っていただきたい。

なお、先ほど遠隔授業の活用について話題となったが、「総合学科における学びの充実」に関する部分では、「外部専門人材等との連携や遠隔授業活用等による専門性の深化」という項目がある。しかしながら、外部の専門人材も豊富に存在するわけではないので、遠隔授業と上手く組み合わせて活用してはどうか。専門性が高い分野でも、一定数の生徒たちが関心を持つような学びの提供が実現すれば、よりその学校の魅力も増すのではないかと思う。是非検討いただきたい。

(高校教育課参事) 外部人材活用の必要性や、AIやICT等の活用に関する指導者側の研修機会の確保等については、検討委員会からも意見をいただいている。

御意見等を踏まえながら策定に向けて取り組んでまいりたい。

〈質疑終了〉

(5) 鹿児島県指定文化財の指定解除について

ー 鹿児島県指定文化財の指定解除についてー

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

- 7 教育長報告
報告第5号 令和8年度人事異動について
(非公開)
- 報告第6号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)
- 報告第7号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

報告第8号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

報告第9号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

報告第10号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

報告第11号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

8 議案

議案第2号 令和8年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について
(非公開)

9 閉会